

## 英語教育について

### 1 英語教育充実の背景

- グローバル化が社会のあらゆる分野で進展しており、外国語、とりわけ英語によるコミュニケーション能力は、一部の業種や職種だけでなく、子どもたちがどのような職業に就くとしても、生涯にわたる様々な場面で必要となります。
- 現行の学習指導要領では「聞く」「話す」「読む」「書く」を総合的に育成することをねらいに英語教育の指導が図られてきたところですが、中央教育審議会答申においては、文法・語彙等の知識がどれだけ身に付いたかという点に重点が置かれがちであり、「話す」「書く」などの言語活動が十分に行われていないとの課題が指摘されています。
- 以上のような課題を踏まえ、新学習指導要領においては、「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」「書くこと」（4技能5領域）のバランスの取れた育成を図るための改訂が行われました。

【小学校における目標】読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身につける

【中学校における目標】音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身につける

### 2 今後の英語教育の方向性（新学習指導要領のポイント）

#### 【小学校】

- ① 小3・4：新たに「外国語活動」を実施（年間35単位時間（週1コマ程度））  
※聞くこと、話すことを中心に、身の回りの語彙や自分の気持ちを表す基本的な表現に慣れ親しむ
- ② 小5・6：現行の「外国語活動」（年間35単位時間（週1コマ程度））を改め、新たに「外国語科」を実施（年間70単位時間（週2コマ程度））  
※家族や友だちの紹介（三人称）や夏休みの思い出（過去形）など、表現の幅を広げるとともに、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や表現を読んだり、書き写したりする活動を行う。
- ③ 実施スケジュール：令和2年度から全面実施

#### 【中学校】

- ① コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。

- ② 生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。
- ③ 3学年修了までに指導すべき語が増加(現行 1,200 語 → 1,600~1,800 語程度へ)
- ④ 実施スケジュール：令和3年度から全面実施

### 3 三重県の英語教育の状況

#### 【小学校】

#### ① 英語教育に関する小中連携の状況

新学習指導要領においては、小・中・高の教育が一貫した目標の下で実践されるよう学校段階間の円滑な接続が求められています。

また、小学校外国語教育の教科化等に向けた移行期間においては、外国語活動の授業時数が各小学校によって異なるところ、小・中での情報共有や相互理解が強く求められています。

このように、新しい学習指導要領に基づく外国語教育においては、小中連携がさらに重要となりますが、未だ三重県では昨年度より小中連携が進んでいるものの、全国平均と比較すると、低い状況にあります。

(出所：平成30年度「英語教育実施状況調査」文部科学省)

	(ア) 小中連携を実施している学校の割合	(イ) (ア)のうち情報交換を実施(互いの取組・実践を情報として交換する等)	(ウ) (ア)のうち、交流を実施(情報交換した内容について研究討議する等)	(エ) (ア)のうち、小中連携したカリキュラムの作成を実施
三重県	68.4% (64.1%)	83.7% (87.8%)	74.0% (76.5%)	16.3% (13.3%)
全国	80.6% (81.2%)	90.2% (72.6%)	70.0% (57.2%)	16.4% (13.0%)

( )内は昨年度の数値

#### ② 事例：津市立敬和小学校6年生(平成30年度の実践)

##### (主な取組)

##### ○中学校英語教諭による指導

- ・中学校英語教諭が6年の授業に入り、基本 HRT、JTE (中学校英語教諭)、ALT の3人で指導。

##### ○Can-Do\*リストの作成

##### ○他者と協働して思考を深める指導の工夫

- ・ポスターセッションを実施し、児童がスピーチ、スピーチに対する質問をするなど、児童同士のやり取りの時間を多く設けている。
- ・やり取りでは、困ったことや言えなかったことなどを学級全体で交流し、どのように言えばよいかを児童に考えさせる機会を設ける。
- ・授業の最後には、友だちとのやり取りでどのような学びがあったかを振り返る機会を設ける。

\*Can-Do リスト：学習の到達目標を指標化し、英語を使って具体的に何ができるようになったのか、明確化したもの

【中学校】

- ① 授業における、生徒の英語による言語活動時間の割合が50%以上の割合  
 昨年度より、大きく改善されていますが、全国平均と比較すると低い状況にあります。(出所：平成30年度「英語教育実施状況調査」文部科学省)

	第1学年	第2学年	第3学年
三重県	71.7% (64.6%)	69.2% (64.5%)	67.6% (63.5%)
全国	78.5% (76.1%)	76.7% (74.1%)	74.7% (71.7%)

( ) 内は昨年度の数値

- ② 事例：四日市市立富田中学校（平成30年度の実践）

(主な取組)

○英語で授業を行うための取り組み

- ・生徒がコミュニケーションツールとして英語を使えるようにするため、教師と生徒の英語によるやり取りを多く取り入れ、モデルとなる会話を示す。
- ・ALTが話すのを聞くだけでなく、即興で質問したり、ALTの質問に答えたりする活動を行う。
- ・基本的な表現についての反復練習とそれらを用いた会話をする。
- ・教科書を活用した復習活動として、内容について英語でやりとりをする。

○継続的な帯活動（週2回ほど行う活動）

- ・one minute talk として、1年生から段階的に進めていく。

例：1年生（何を言うか考えてから英語で話す）

2年生（英語で話す量を増やし、質問に答える）

3年生（会話形式も取り入れながら、1分間英語で話す）

※one minute talk で使える表現のワークシートを活用した。

※考えをまとめて話す、会話形式にするなどのバリエーションをもたせた。

- ③ 全国学力・学習状況調査結果からみられる成果と課題

(平成31年度(令和元年度)「全国学力学習状況調査(中学校英語)」結果より)

全国学力・学習状況調査では、全国平均と同等の56.0%という結果となりました。その結果を分析したところ、以下のような成果と課題がみられました。

(成果) 簡単な情報の聞き取りや読み取りの問題、基礎的な語句に関する問題の正答率は、多くの問題で高い正答率となりました。

問題の概要	出題形式	正答率
		本県(全国との差)
外国人の先生と生徒の会話の内容を表している絵を選択する	選択	73.2(+0.9)
文中の空所に入る接続詞として、最も適切なものを選択する	選択	81.2(+1.3)
与えられた英単語を適切な形に変えて、会話が成り立つように英文を書く	短答	75.6(+2.0)

(課題) 記述式の問題は、低い正答率となりました。また、無解答率が高いことにも課題があります。

問題の概要	出題形式	正答率	無解答率
		本県(全国との差)	本県(全国との差)
来日する留学生に部活動についてのアドバイスを書く	記述	7.0(-0.6)	39.9(-2.4)
説明文とその前後の対話文を読み、対話文の空欄に当てはまる文を選択する	選択	31.1(-1.7)	1.0(0.0)
食糧問題について書かれた資料を読み、その問題に対する自分の考えを書く	記述	9.9(-1.0)	26.0(-1.9)
2つのピクトグラムを比較し、どちらがよいか理由とともに意見を書く	記述	1.8(0.0)	7.4(-0.9)

#### 4 国の取組

(1) 「移行期間における指導資料」を全中学校に配布（平成31年3月）

- ・新学習指導要領の円滑な実施に向け、各中学校において小学校との円滑な接続及び授業改善を進めることができるよう、指導計画や指導のポイント等をまとめた指導資料を配布しています。

(2) 授業実践や教員の学習用動画等の配信

- ・「外国語教育はこう変わる！シリーズ」（授業実践例の紹介、有識者等による改定のポイントや授業で大切にしたいことの確認）、「教員の学習用動画コンテンツ」（Small Talk や発音トレーニングなど）、「授業支援機構（Nits）校内研修シリーズ」（新学習指導要領改定のポイントなど）が文部科学省 HP に掲載されています。

(3) 教師の指導力向上や条件整備に向けた支援

- ・指導力向上に向けた研修

各都道府県・指定都市の「英語教育推進リーダー」による研修実施、「英語教育改善プラン」に基づいた研修の改善・充実、研修協力校における取組等を支援（委託先：都道府県・指定都市教育委員会）

- ・教材等の作成・配布

（小学校外国語活動教材）小学校3・4年生で使用する教材「Let's Try!」を引き続き配布

（中学校補助教材整備）中学校の新学習指導要領に追加される内容に対応した補助教材を作成・配布し、移行期間中に活用する（令和元年度中に配布予定）

- ・人的支援

（専科加配教員）一定の英語力を有する専科指導教員を全国の小学校等に配置（ALTの活用促進）JETプログラム\*によりALTを任用する自治体に対して、任用に要する経費の支援や、効果的な活用事例の収集や共有等を実施

\*JETプログラム：地方公共団体が総務省、外務省、文科省及び（財）自治体国際化協会の協力の下に、外国人青年を招致する事業。各地で、外国語指導助手（ALT）、国際交流員（CIR）、スポーツ国際交流員（SEA）として活躍。各自治体の要望により、日本全国各地への配置が可能。

## 5 三重県の取組

### 【小学校】

#### (1) 新学習指導要領の趣旨・内容等の普及

小学校英語教育の早期化・教科化に対応し、英語教育を効果的に行うことができるよう、平成30年度は、県内にモデル校（3中学校区）を指定し、小中の円滑な接続のための指導体制、「書く」「読む」を含めた4技能5領域を扱った指導方法、評価の在り方、複式学級における指導方法等について、専門家の指導・助言を受けながら、授業や指導のモデルを構築する実践研究を行いました。また、その実践についてまとめた実践事例集を、今年度初めに県内の小中学校等に配布し、情報共有を図りました。

今年度は、昨年度の実践を生かすとともに、小学校英語の指導・評価の方法について、モデル校（1校）を指定して実践研究を行い、その成果の普及を図ります。モデル校には有識者を複数回派遣し、授業参観をした上で、指導及び、評価の在り方の研究を進めます。また、3学期にモデル校公開授業と国の調査官による講演を行い、実践研究成果の普及や、指導や評価に係る研修を行う予定です。

#### (2) 教員の指導力・専門性向上

##### ① 指導力の向上を図る研修

###### ・公立小学校の悉皆研修

今年度新たに全小学校から1名ずつの参加を求める悉皆研修を実施しました。文部科学省の視学官を招へいし、新学習指導要領の全面実施に向け、小学校外国語教育における指導の在り方や評価の方法について研修しました。

###### ・実践研修

文部科学省が配布した新教材『We Can! 1・2』『Let's Try! 1・2』を使った実践演習をとおして外国語活動・外国語科の指導法について学びます。

##### ② 英語力の向上を図る研修

・英語の指導に自信をもって当てることのできるよう、授業を進めるために必要な教室英語や「スモールトーク」に焦点を当て、演習をとおして英語力の向上を図りました。

##### ③ 公開授業等を通じた実践的な研修

・小学校外国語（活動）の公開授業と講師による指導助言等をとおして、指導法を学び、授業力の向上をめざします。

##### ④ 初任者の英語指導力向上を図る研修

・学習指導要領の目標等、小学校英語教育の基本の周知を図るとともに、基本的な英語指導法の習得をめざしました。

\* 小学校新任教諭の初任者研修の一つに位置づける。

\* その他小学校教員の希望による受講も可。

- ⑤ 市町教育研究所等と連携した研修（県内 16 地域予定）
  - ・外国語活動や外国語科について、新学習指導要領の趣旨や、移行期間の学習内容、小中連携、授業づくり等を研修します。
- ⑥ 各市町教育委員会等の要望に応じた研修
  - ・県教育委員会の指導主事や研修主事が、新学習指導要領の趣旨説明や、新教材、研修ガイドブックを使った模擬授業等を行います。

### (3) 人的支援

- ① 小学校教員が中学校英語免許を取得するための認定講習の実施  
 (平成 29 年度～平成 31 年度)
  - ・専門性の高い指導体制の確立を目的に、小学校外国語活動の指導において中心的な役割を担う教員に対して、小学校教員向けの免許法認定講習を実施。(中学校教諭 2 種免許状、外国語(英語)の取得)
- ② 指導体制充実のための英語専科教員及び非常勤講師の配置
  - ア 小学校英語専科
    - ・質の高い英語教育を行うことができるよう、英語力を有する英語専科教員 14 名を地域の拠点となる小学校に配置し、外国語活動及び英語科の授業を行うとともに新学習指導要領の完全実施に向け英語科における教材開発や先進的な授業実践を行います。
  - イ 小学校英語指導対応非常勤(小学校分)
    - ・小学校教員が英語教育に係わる授業準備や研修を進められるよう、週 8 時間の非常勤講師 153 名を各市町の小学校に配置しています。
  - ウ 小学校英語指導対応非常勤(中学校分)
    - ・中学校英語科教員が小学校で英語科の授業を行うことができるよう、週 8 時間の非常勤講師 20 名を各地域の中学校に配置しています。

### 【中学校】

#### (1) 新学習指導要領の趣旨・内容等の普及

「2019 年度 三重県中学校英語授業改善のポイント」の全中学校への配布  
(別紙参照)

新学習指導要領に向けた授業改善のポイントとして、

- ・英語の授業の半分以上を英語で行う
- ・英語授業の半分以上の時間、生徒の英語による言語活動を行う
- ・単元を通してつける力を明らかにして指導する

の 3 点について、具体的な例を示しました。

このポイントについては、中学校英語に関わるすべての研修会で周知しています。

## (2) 教員の指導力・専門性向上

### ① 指導力の向上を図る研修

- ・ 中学校英語推進一斉研修（各校1名の悉皆研修）

＜当日の様子＞

文部科学省の調査官を招へいし、これから求められる英語の授業の在り方について、指導観の転換を図るとともに、求められる英語力を生徒につけるための単元計画の作成について研修しました。また、移行期間における指導資料について理解を深めました。



- ・ 中学校英語研修（各校1名の悉皆研修）

指導と評価の一体化をめざしたテスト作りについて、テスト作りの基本的な考え方や出題意図についての講義を踏まえ、演習や協議を行いました。

### ② 公開授業等を通じた実践的な研修の実施（英語授業力向上研修）

英語で行うモデル授業について、公開授業を行うとともに、講師による指導助言等を通して、授業のイメージや授業改善の手法を習得します。

### ③ 全ての英語教員を対象に必要な指導力を身につける（英語教育推進研修）

授業を英語で行うことや、英語4技能5領域に係る効果的な言語活動、生徒の意欲を高める指導等について、実技を行ったり実技を踏まえ教員間で協議を行ったりするなど、実践的な研修を実施します。

### ④ 中学校英語地域別強化研修（県内14地域予定）

英語で行う授業の進め方や小学校との接続など、地域課題に即した研修を各校1名以上の参加のもと実施します。

### ⑤ 英語力の向上を図る講座

CEFR B2レベルの英語力を身に付けるための講座を実施します。受講者は、効果測定試験として、「TOEIC IPテスト」を受験しました。

## (3) 英語学習へのモチベーションや英語による発信力の向上

三重の豊かな自然や歴史、文化について個人でワンペーパーに英語でまとめ発信する「ワン・ペーパー・コンテスト」を実施しています。

## (4) 全国学力・学習状況調査結果を受けた対応

結果を分析し、課題解決に向けた指導のポイント・授業改善の取組を解説した資料及び課題に対応したワークシートを作成し、中学校に提供するとともに、活用を促します。

## 6 課題

### (1) 児童生徒の言語活動を通じた4技能5領域の育成

新学習指導要領では、小中高等学校に共通して、外国語活動・外国語科の目標に「言語活動を通して」とあります。三重県内の中学校では、授業における生徒による言語活動時間が十分でない状況があるところ、今後、授業の中で、コミュニケーションを行う目的や場面、状況を設定し、互いに考えや気持ちを伝え合う言語活動の更なる充実を図り、「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」「書くこと」の4技能5領域のバランスの取れた育成が求められます。

### (2) 学校段階間の接続

新学習指導要領においては、小・中・高で一貫した教育目標が示されていることや、中学校では、出身小学校によって移行期間中の総学習量の異なる1年生を迎えることとなることを踏まえ、これまで以上に小中連携が強く求められています。小学校での外国語活動での学びをうまく中学校英語教育に生かすためには、中学校が小学校での学習内容や指導方法等を把握したり、小学校が中学校で求められている力を把握したりする相互交流・情報共有を、今後より一層進める必要があります。

### (3) 小学校外国語教育教科化による適切な評価の在り方について

小学校では初めて教科としての英語の授業が高学年で始まるころ、市町によっては、英語専門の指導主事がない場合もあり、県内すべての学校で、適切に評価が行われるように、学習指導要領の規定から評価規準を作成する際の手順を示すなど、支援を進めていく必要があります。

### (4) 全国学力・学習状況調査結果等から課題が見られた英語によるコミュニケーション能力の育成

本年度実施された全国学力・学習状況調査の中学校英語では、県平均が全国平均と同値となりました。一方で、聞いたり読んだりした内容について、適切に自分の意見を書いたり、与えられたテーマに沿ってまとめた文章を書くことにおいて課題が見られました。また、英語の授業の半分以上の時間で、生徒の英語による言語活動（英語で読んだり聞いたりした内容について意見を述べ合う等の活動）を実施している教員の割合は増加傾向にありますが、全国と比べると低い状況です。このような状況を踏まえ、生徒が内容を理解するだけにとどまらず、内容に対する考えを英語で話したり書いたりする英語によるコミュニケーション能力を身につけられるよう、より一層の授業改善を図っていくことが必要です。



## 7 今後の取組方向

- ・ 研修等の更なる充実

授業における言語活動の充実を通じた4技能5領域の育成、新学習指導要領にそった評価の在り方等に係わる研修や、市町等教育委員会や学校のニーズに沿った研修を、引き続き企画・実施していきます。

また、研修等の機会を通じ、学校段階間の接続が円滑に行われるよう、例えば、小学校で扱っている言語材料、教材、活動内容や子どもたちの成果物などを中学校へ伝えるなど、具体的な手立てや好事例の情報共有を進めます。

- ・ 実践研究の成果の普及

新学習指導要領に則った指導及び評価の在り方等について、モデル校における実践研究の成果を県内に普及していきます。

- ・ 全国学力・学習状況調査結果を受けた対応

英語によるコミュニケーション能力をつける指導を強化するため、学校現場の指導に活用できる資料の作成・提供や授業改善のための研修・公開授業等の取組を進めます。

